

2024年度 太陽熱利用器具及び太陽光発電に係る助成制度(公衆浴場)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岩手県	久慈市	自家消費型再エネ発電システム導入促進事業補助金	補助金	①、②のいずれにも該当する者。 ①久慈市税を滞納していない者。 ②次の各号のいずれかに該当する者。 ※ただし、過去にこの告示による補助金の交付を受けた者に対しては、補助金を交付しない。 (1) 市内に住所を有する者で、自らが居住しようとする市内の施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (2) 市内に住所を有する者で、自らが居住する目的で太陽光発電システムが設置された市内の施設等を購入しようとするもの (3) 市内に事業所の用に供する施設等を有する者で、当該施設等に自家消費を前提として太陽光発電システムを設置しようとするもの (4) 市内に本店、支店、営業所等を有し、市内に所在する施設等においてオンサイト PPA モデル事業を実施しようとする発電事業者	1万円/1kW(上限:50kW未滿)	R3年度～	※詳細は交付要綱を確認願います。 <a href="https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html">https://www.city.kuji.iwate.jp/kurashi/kankyo/saise/solarsystem_hojo.html</a>	久慈市港湾エネルギー推進課 0194-52-2369
宮城県	県	市町村振興総合補助金(メニューNo.6 公衆浴場安定確保対策事業)	補助金	市町村が公衆浴場業者の行う公衆浴場の確保のために要する経費について補助する場合に、当該補助に要する経費について当該市町村に対して助成する。	市町村が交付した補助金額の1/2に相当する額以内。 補助対象限度額:330万円 (対象経費) 太陽熱利用施設の更新に要する経費。ただし、以下の耐用年数を経たもの。 耐用年数利用施設:10年	平成17年度から実施	<a href="http://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/sougouhojokin-index.html">http://www.pref.miyagi.jp/site/tiikisinnkou/sougouhojokin-index.html</a>	【市町村振興総合補助金担当】 企画部 地域復興支援課 022(211)2425 【メニュー事業担当】 環境生活部食と暮らしの安全推進課 環境水道班 022(211)2645
埼玉県	県	スマートCO2排出削減設備導入補助金	補助金	民間事業者(県内で1年以上事業活動を営んでいる法人及び個人事業主)。会社にあつては、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の各号のいずれかに該当するもの。	補助率1/3(上限額5,000千円)又はエネルギー管理システム(EMS)の同時導入で補助率1/2(上限額10,000千円)	未定	—	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県 熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1. 市内の事業所に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2. 補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3. 補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5. 太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6. 補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7. 補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8. 市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kw 当たり 20,000円×太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値(上限額:10万円)  ※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  ※予算額に達した場合は、受付を終了。 ※地域電子マネー「クマPAY」で交付	<a href="https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/kankyoseisakuhojo/04saienehojyo.html">https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/kankyoseisakuhojo/04saienehojyo.html</a>	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547(直通) ファクス:048-536-2009
埼玉県 戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助金制度	補助金	(1)既築の事業所を所有する者で当該事業所にシステムを設置する者 (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置する者 (3)既築の賃貸物件を所有する者で当該賃貸物件にシステムを設置する者 (4)賃貸物件を新築し、又は取得する者で、当該賃貸物件にシステムを設置する者 ※1 事業所とは、財又はサービスの生産及び供給が、人及び設備を有して、継続的に行われる、工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、娯楽場、病院、農家、倉庫等をいう。 ※2 賃貸物件とは、アパート、マンション、一戸建て等、物件の所有者が他人に部屋を貸し出して賃料をもらうことを目的とした物件及び社員寮並びに社宅をいう。	2万5千円にシステムを構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点第3位以下の端数があるときは、これを四捨五入)を乗じて得た額(千円未満切捨て。)(上限20万円)	令和5年4月3日から令和6年1月31日まで(申請額の合計が予算額を超えた時点で受付終了)	戸田市	環境課 048-441-1800
東京都 都	地産地消型再エネ増強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)及び区市町村	○中小企業、区市町村等 補助率2/3、上限1億円 ○その他 補助率1/2、上限7500万円	申請受付: 令和2年度～令和5年度	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo</a>	産業労働局産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課 03-5320-7783

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	都	地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	<p>○中小企業等 再エネ発電設備・再エネ熱利用設備：補助率 2/3 (上限 2 億円)</p> <p>○その他 再エネ発電設備・再エネ熱利用設備：補助率 1/2 (上限 2 億円)</p>	申請受付：令和 6 年度～令和 8 年度(予定)	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan3">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan3</a>	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	補助率 1/2、上限 2 億円	申請受付：令和 3 年度～令和 5 年度	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite</a>	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
東京都	都	再エネ電源都外調達事業(都外 PPA)	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等)	<p>以下は、再エネ発電設備の補助金額・限度額とする。</p> <p>○フィジカル PPA ・蓄電池と同時設置：補助率 2/3、上限 3 億円 ・単独設置：補助率 1/2、上限 2 億円</p> <p>○バーチャル PPA ・蓄電池と同時設置：補助率 1/2、上限 3 億円 ・単独設置：補助率 1/3、上限 2 億円</p>	申請受付：令和 6 年度～令和 8 年度(予定)	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite2">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/saiene-offsite2</a>	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5320-7783
		中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業	助成金	中小企業、学校法人、公益財団法人、医療法人、社会福祉法人等	補助率 2/3、上限 1 億 5,000 万円 再エネ設備(太陽熱利用設備含む)を導入する場合は省エネ設備を導入していることが条件	申請受付：令和 6 年度	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-building-sme">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zeroemi-building-sme</a>	産業労働局産業・エネルギー政策部事業者エネルギー推進課 03-5388-3443

2024年度 太陽熱利用器及び太陽光発電に係る助成制度(公衆浴場)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	都	蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業	助成金	東京都事業者用登録アグリゲーター※、都内に登記簿上の本店又は支店を有している法人 ※ 特定卸供給事業者等で、本事業に参画するために予め登録を受けた者	補助率 1/2、上限 7,500 万円又は太陽光発電システムの発電出力に 15 万円/kW を乗じた額のいずれか低い方	申請受付：令和 6 年度から令和 8 年度	<a href="https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggregation_business_company">https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/aggregation_business_company</a>	産業労働局産業・エネルギー政策部 事業者エネルギー推進課 03-5388-3915
東京都	中央区	中央区公衆浴場設備等整備費補助及び経費助成	補助金	(1)東京都公衆浴場業生活衛生同業組合中央支部に加入している公衆浴場経営者(2)東京都が定める健康増進型公衆浴場改築支援補助要綱に基づく補助金の交付決定を受けた事業のうち、同要綱別表第 1 のガス、電気、太陽熱等のクリーンエネルギーを使用した燃焼設備の設置工事(クリーンエネルギー化事業)	クリーンエネルギー化事業に係る補助対象経費から東京都から交付された補助金を差し引いた額に 5 分の 4 を乗じて得た額とし、一公衆浴場経営者当たり 160 万円が限度額	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日	—	区民部地域振興課 区民施設係
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する事業所(ただし、当該浴場の年間エネルギー使用量が原油換算で 1,500Kl 未満)	1kW あたり 5 万円、上限 50 万円	通年 ※予算がなくなり次第終了	<a href="https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html">https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/kankyo/jyoseiseido/challenge.html</a>	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	墨田区	公衆浴場衛生設備等改善資金助成	助成金	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合墨田支部加入営業者	浴場の改善経費 上限 85 万円	昭和 56 年～ (平成 28 年要綱改正で助成対象経費の変更)	—	福祉保健部保健衛生担当生活衛生課 電話番号 03-5608-6939
東京都	大田区	公衆浴場施設等改善助成	各浴場から区へ申請	区内普通公衆浴場	上限 200 万円	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	—	産業振興課
東京都	豊島区	豊島区公衆浴場ガス燃料化等推進事業補助金	補助金	公衆浴場経営者等公衆浴場において太陽光発電システムを設置し、東京都の「公衆浴場耐震化促進支援事業及びクリーンエネルギー化等推進事業補助」を受けられる見込みのある場合に、その経費の一部を補助。	工事費の 4 分の 1 以内かつ 1 浴場あたり 110 万円を超えない額	平成 20 年 4 月 1 日から	対象が限定されているのでホームページに掲載していない。	文化商工部生活産業課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業(エコ助成金制度)	助成金	以下の全てを満たす場合を対象とする。 ○区内の事業所に施工すること。 ○特別区民税・都民税(法人は法人都民税)及び国民健康保険料を滞納していないこと。 ○建築物の屋根等に設置し、電力会社との電力受給契約等を締結できること。 ○(一財)電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認できること。	太陽電池モジュールの公称最大出力1kw 当たり5万円 (区外業者施工上限25万円、区内業者施工上限30万円)	令和6年4月1日～令和7年2月14日	荒川区 <a href="https://www.city.akawa.tokyo.jp/a024/kankyoushoene_ondantaisaku/4eco_jyos ei.html">https://www.city.akawa.tokyo.jp/a024/kankyoushoene_ondantaisaku/4eco_jyos ei.html</a>	環境課 TEL03-5811-6850
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設置設備助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所等を有し、自ら所有し設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	1kwあたり2万円、上限10万円まで	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107916.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107916.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
		令和6年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽光発電設備)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、ZEB)を設置する事業者に対し、奨励金を交付する。	太陽光発電:2ポイント/kw、1戸あたりの上限は10ポイント  ※1事業におけるポイントの上限は、1,500ポイント(1ポイント=1万円、千円未満は切り捨て)	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612
		令和6年度三鷹市ゼロエネルギータウン奨励事業(太陽熱利用システム)	奨励金	消費するエネルギーの収支をゼロにすることを旨とした住宅や建物(ZEH、ZEB)を設置する事業者に対し、奨励金を交付する。	高効率給湯設備 ①太陽熱利用システム(自然循環式):2ポイント ②太陽熱利用システム(強制循環式):5ポイント  ※1事業におけるポイントの上限は、1,500ポイント(1ポイント=1万円、千円未満は切り捨て)	令和6年4月1日～令和7年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順。	<a href="https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html">https://www.city.mitaka.lg.jp/c_service/107/107879.html</a>	生活環境部環境政策課 0422-29-9612

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 狛江市	令和6年度 狛江市 地球温暖化対策用設 備導入助成金	助成金	<p>○共通要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税の滞納がない方</li> <li>・助成対象機器等の設置に当たり、権利関係等により必要となる他者の同意が得られている方</li> <li>・未使用の助成対象機器等を新たに導入する方</li> </ul> <p>○事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で事業を営んでいる(予定を含む)方</li> </ul>	<p>(購入)太陽電池モジュール公称最大出力(小数点以下第3位は切捨て)1キロワット当たり2万円。【限度額8万円、ただし共同住宅の共有部分に設備を導入する場合は限度額20万円。】</p> <p>(リース)交付決定を受けた年度における2月末までのリース料金(電気使用料金を除く。)の支払合計額。 (限度額1キロワット当たり2万円を乗じた額または8万円のうちの低い額)</p> <p>(PPA)5万円(負担額が5万円を下回る場合は、負担額)※架台設置等の工事費を申請者が負担する場合に限る。</p>	令和6年 4月1日 ～令和6 年1月31 日	<a href="https://www.city.komae.tokyo.jp/in dex.cfm/41,127297,313,2006,html">https://www.city.komae.tokyo.jp/in dex.cfm/41,127297,313,2006,html</a>	環境政策課環境係 03-3430-1287
新潟県	新潟県の県及び県内市町村の「新エネルギー等設備・太陽光発電設備の導入に関する支援制度」については下記 URL をご参照ください。 <a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sogyosuishin/1215972060989.html</a>						
富山県	富山県公衆浴場衛生 設備改善等事業補助 金	補助金	・県内の太陽熱利用温水設備・脱衣室と浴室の合計面積が210平方メートル以下の一般公衆浴場	補助率 1/4 (補助対象限度額60万円)	S55～	<a href="http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj0001565.html">http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1207/kj0001565.html</a>	生活衛生課 076-444-3229
	富山県公衆浴場施設 等整備事業補助金	補助金	・県内の太陽熱利用冷温熱装置・脱衣室と浴室の合計面積が210平方メートル以下の一般公衆浴場	日本政策金融公庫資金借入約定利率に基づき公庫に支払う、最終借入日から60箇月間の借入利子相当額(約定利率6%を限度)の2分の1 (補助対象となる借入資金の限度額5,000万円)	S56～		

## 2024年度 太陽熱利用器具及び太陽光発電に係る助成制度(公衆浴場)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
富山県	高岡市	高岡市公衆浴場衛生設備改善補助金	補助金	・太陽熱を利用した給湯施設 ・公衆浴場法第2条の規定により富山県知事の許可を受けた施設であり、物価統制令第4条の規定により入浴料金の価格が統制されているもの ・脱衣場と浴室を合わせた面積が210平方メートル以下のもの ・市税の滞納のないもの	経費の3分の1 (限度額60万円)	H17～		市民生活課 0766-20-1351
富山県	砺波市	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善等を行う者	経費の1/4以内 (補助対象限度額600,000円)	H16.～	砺波市公衆浴場衛生設備改善等補助金交付要綱	生活生活課 0763-33-1372
富山県	魚津市	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の新設又は更新を行う者	経費の1/4以内(補助対象限度額600,000円)	H17.4～	魚津市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	生活環境課 0765-23-1004
富山県	射水市	射水市公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善を行う浴場業者	経費の1/4以内(補助対象限度額600,000円)	H17～	射水市公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	環境課 0766-51-6624
富山県	入善町	入善町公衆浴場衛生設備改善事業補助金	補助金	当町において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の改善を行う浴場業者	経費の1/6以内(補助対象限度額600,000円)	H17～	入善町公衆浴場衛生設備改善事業補助金交付要綱	住民環境課 0765-72-1824
富山県	小矢部市	小矢部市公衆浴場衛生設備改善等補助金	補助金	当市において公衆浴場の太陽熱利用温水設備の新設又は更新を行う講習浴場業者	経費の1/3以内(補助対象限度額600,000円)	S55～	小矢部市公衆浴場衛生設備改善等補助金交付要綱	生活環境課 0766-67-1760
京都府	向日市	(継続) 向日市ゼロカーボン推進補助金	補助金	太陽光発電設備を設置する事業所に対して、補助金を交付します。	・太陽光発電:5万円/kW	令和6年4月15日(月)から令和7年1月31日(金)まで。ただし、予算の上限に達し次第終了	<a href="https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/soshiki/kannkyousangyoubu/zerokabonsuisinka/gyoumuannai/tikyuuondannkataksaku/1686812411995.html">https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/soshiki/kannkyousangyoubu/zerokabonsuisinka/gyoumuannai/tikyuuondannkataksaku/1686812411995.html</a>	環境産業部ゼロカーボン推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	<p>【対象者】 町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者</p>	<p>1 事業につき 1 回 ○太陽光発電設備及び 風力発電設備 発電設備の公称最大出力の合計値に 2 万円を乗じて得た額、上限 20 万円 ○蓄電池 蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と 10 万円のいずれか低い方の額</p>	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日(予算の範囲内)	<a href="https://www.town.minamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html">https://www.town.minamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html</a>	まちづくり課 0967-42-1171